Q

開館時間 火曜~土曜日:8:30~22:00 日曜・祝日:8:30~17:00 (ホールは22:00まで)



© 0952-26-0011

♥ 交通アクセス

☑ お問い合わせ

男女共同参画センター

生涯学習センター

DV総合対策センター

相談する

図書を借りる

視聴覚機材や PCを借りる

ホールや研修室を借りる

<u>トップページ</u> > <u>生涯学習センター</u> > <u>講座レポート</u> > <u>28年度</u> > <u>生涯学習関係職員実践講座</u> >平成28年度 生涯学習関係職員実践講座 (基礎編②) 報告

平成28年度 生涯学習関係職員実践講座(基礎編②)報告

佐賀県立生涯学習センターでは、生涯学習・社会教育関係職員に必要な知識や実践力を身につける「生涯学習関係職員実践講座」(基礎編・実践編・課 題編)を行っています。

7月22日(金)『学び合う場をつくる〜地域の未来を描き拓くために〜』と題して、基礎編をアバンセで開催しました。

7月22日(金) 会場: アバンセ 研修室



【講 師】 石井山 竜平 さん (東北大学大学院教育学研究科 准教授)

社会教育の学びとは何でしょうか。地域の未来を描き拓くための学びについて考えを深めました。

まずはじめに、学校教育と社会教育の学びの違いを再確認しました。そして、社会教育の学びとは何なのか、県外の社会教育職員がどんな取り組みをしているのか、様々な事例(岡山市が公民館の所管を首長部局に移管する方針が出たことを受けての動き、貝塚子育てネットワークの活動、片野親義さんの著書『学びの原風景を探し求めて』より「死と共にもっていきたい学び」など)を通して学びました。

そこから、「何を学び、どう学ぶか」は、住民もしくは住民の側で決められなければならないことを改めて確認しました。

また、社会教育法が制定された背景、そして社会教育法第23条から、住民の学ぶ権利が守られなかった事例があったこと、誤った法律の解釈により、住民の学ぶ権利が損なわれる危険性があることを知りました。

そして、"学び合う場"において、お互いの立場を聴き合うことの大切さを学ぶことができました。相手のことを知っているからこそ、優しくなれ、共に話し合い、学び合いの場をつくることができます。この学びは、危機に直面したときに一歩を踏み出す力にもつながります。日頃の公民館活動(学び合う場)の中から、この力が作られている事例も聞くことができました。

石井山先生から「参加者もお互いを知り合いましょう!」との提案があり、全員で自己紹介を行いました。氏名や所属だけではなく、趣味や好み、最近 気になっていることを話しました。今まで、職場での顔しか知らなかったのが、素顔を知ることができ、自己紹介後の講座の雰囲気は、それまでとは全 く違い、アットホームな居心地良い空間に変わっていました。

講座後半は、石井山先生が実践されている「状態調査」の手法やその活動を通して、東日本大震災の復興に向けた被災地での地域づくりや社会教育職員が、震災とどう向き合ったのかをお話しいただきました。

石井山先生のお話から、社会教育職員は、地域住民と共に語り合い、共感しながら、学び合う場をつくっていくことが大切であること確認しました。

※状態調査とは

こちらの「聞きたいことを聞く」のではなく、語り手が感じていること、話しておきたいことを自由に語ってもらい、「一番聞いてほしいこと」を洞察し聞いていくという考え方。 聴き合うことにより、互いの信頼関係を築き、地域の課題や生活課題を明らかにしていくことにつながる。











参加者の声(講座アンケートより抜粋)

- ・他県での市民が主体となって活動されてるお話を聞けたのが良かったです。また、一人一人の自己紹介もとてもおもしろく聞き入りました。
- ・社会教育とは何かについて、今後原点に立ち返って考えるきっかけとなった。
- ・話に熱意を感じ、とても有意義な講義でした。役場職員として住民の方々に住民主体のつながり、まなびの場を作れるかを考えていきたい。
- ・社会教育の概念をわかっている気になっていた。互いに学び合うことの真の意味に気づかされた。
- ・先生のお話を参考にして実践したいと思います。相手のことをよく知る!





